

申請書番号

災害等による申請等の期限延長申請書

年 月 日

各 税 関 長 殿
各支署・出張所長

申 請 者

住 所
電 話 番 号
氏名又は名称
法 人 番 号 等

代 理 人

住 所
電 話 番 号
氏名又は名称

関税法第2条の3及び関税法施行令第1条の4第3項・第4項並びに国税通則法第11条及び同法施行令第3条第3項・第4項の規定により、関税及び国税に関する法律に基づく税関長に対する申請等の期限の延長を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

災 害 等 の や ん だ 日	年 月 日		
期 限 の 種 類	法 定 期 限	申 請 期 限	※ 处 理
	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
申 請 の 理 由			
被 災 等 の 状 況			
備 考			

- (注) 1. ※の欄には記入しないで下さい。
 2. 申請の理由は具体的に記載して下さい。
 3. 被災等の状況については、別紙に記載しても差し支えありません。

災害等による申請等の期限延長通知書

年　月　日

殿

税関官署の長

年　月　日付で、貴殿から延長の申請のありました申請等の期限については、下記の指定期日まで延長します。

記

申 請 内 容		指 定 期 日
期 限 の 種 類	申 請 期 限	
	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日

(申請のとおりに期限を延長しない理由)

- (注) 1. 申請のとおりに延長する場合には、税関様式C第7007号の添付は不要である。
2. 申請のとおりに延長する場合には、「申請のとおりに期限を延長しない理由」欄を斜線で抹消する。

(規格A4)

災害等による申請等の期限延長申請の却下通知書

年　月　日

殿

税関官署の長

貴殿が　年　月　日付でされた下記の申請等の期限の延長申請については、却下します。

記

申 請 内 容	
期 限 の 種 類	申 請 期 限
	年　月　日
	年　月　日
(申請を却下する理由)	

(規格A4)

税関様式C第1100号-2

取入
印紙

保 証 書

令 和 年 月 日

殿

保 証 人

住 所

電話番号

氏名（又は名称）

代表者氏名

印

下記の通関業者が下記の輸入者（又は限定申告者）の代理人として行う輸入申告（輸入許可前貨物引取承認申請）に係る下記税額が納期限までに納付されないときは、下記の通関業者に代わり、保証人が当該税額及びその延滞税額を納付します。

記

輸入者（又は限定申告者）の住所、氏名、電話番号						
通関業者の住所、氏名、電話番号						
輸 入 申 告 の 番 号						
税 額						
適用法条	関 稅 法 第 条 第 項					
	消 費 稅 法 第 条 第 項					
	地 方 稅 法 第 条 第 項					
		法 第 条 第 項				
		法 第 条 第 項				
		法 第 条 第 項				
	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律 第 条 第 項					

- (注) 1. 「輸入申告（輸入許可前貨物引取承認申請）」の箇所は、提供原因に応じ抹消又は訂正して使用して下さい。
 2. 内国消費税の担保も、この保証書により提供することができます。
 3. 不要の文字は二重線で抹消して下さい。

(規格A 4)

税関様式C第1105号-2

取入
印紙

保証書（据置担保用）

令和 年 月 日

殿

保証人
住所
電話番号
氏名（又は名称）
代表者の氏名

印

下記の保証期間において下記の通関業者が下記の輸入者（又は限定申告者）の代理人として行う輸入申告により輸入許可（輸入許可前貨物引取承認）を受ける貨物に係る下記税額が納期限までに納付されないときは、下記の通関業者に代わり、保証人が当該税額及びその延滞税額を納付します。

また、宛先の税関官署の長名を包括して記載した場合には、本保証書が提出された後に新設された税関官署又は新たに輸出入・港湾関連情報処理システムが導入された税関官署の長に対しても保証します。

記

輸入者（又は限定申告者） の住所、氏名、電話番号											
通関業者の住所、氏名、 電話番号											
保証期間（債権発生期間）	自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日										
担保の区分	官署別担保・一括担保（どちらかを○で囲んでください。）										
税額	円										
適用法条	關 稅 法 第 9 条 の 2 第 項										
	消 費 稅 法 第 51 条 第 項										
	地 方 稅 法 第 72 条 の 第 項										
	法 第 条 第 項										
	法 第 条 第 項										
	法 第 条 第 項										
	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律 第 条 第 項										

一括担保の場合、税額欄に記載した金額は、本保証書の宛先の各税関官署で輸入許可等を受ける貨物に係る税額を合算した額の支払いを保証する限度額である。

- (注) 1. 一括担保の場合の宛先は、すべての対象税関官署の長名を連名又は包括して記載して下さい。
 2. 「輸入許可（輸入許可前貨物引取承認）」の箇所は、提供原因に応じ抹消又は訂正して使用して下さい。
 3. 不要の文字は二重線で抹消して下さい。

取 入
印 紙

保 証 書 (据置担保用)

税関様式C第1106号-2
保証期間自動更新

令 和 年 月 日

殿

保 証 人
住 所
電話番号
氏名(又は名称)
代表者の氏名

印

下記の保証期間において下記の通関業者が下記の輸入者(又は限定申告者)の代理人として行う輸入申告により輸入許可(輸入許可前貨物引取承認)を受ける貨物に係る下記税額が納期限までに納付されないときは、下記の通関業者に代わり、保証人が当該税額及びその延滞税額を納付します。

また、宛先の税関官署の長名を包括して記載した場合には、本保証書が提出された後に新設された税関官署又は新たに輸出入・港湾関連情報処理システムが導入された税関官署の長に対しても保証します。

なお、保証期間は、保証期間が満了する日の1カ月前の日までに輸入者、通関業者又は保証人から本保証書の宛先の税関官署の長に対し、書面により保証期間を更新しない旨の届出がない場合には、自動的に保証期間満了日の翌日を起算日として本保証書の保証期間と同一の期間更新されるものとし、以後同様とします。ただし、本保証書を本保証書の宛先の税関官署の長に対し既に提出している保証書に追加して提出する場合における本保証書の自動更新後の保証期間は、既に提出している保証書と同一の期間とします。

記

輸入者(又は限定申告者) の住所、氏名、電話番号								
通関業者の住所、氏名、 電話番号								
保証期間(債権発生期間)	自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日							
担 保 の 区 分	官署別担保・一括担保(どちらかを○で囲んでください。)							
税 額	円							
適 用 法 条	關 稅 法 第 9 条 の 2 第 項							
	消 費 稅 法 第 51 条 第 項							
	地 方 稅 法 第 72 条 の 第 項							
	法 第 条 第 項							
	法 第 条 第 項							
	法 第 条 第 項							
	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律 第 条 第 項							

一括担保の場合、税額欄に記載した金額は、本保証書の宛先の各税関官署で輸入許可等を受ける貨物に係る税額を合算した額の支払いを保証する限度額である。

- (注) 1. 一括担保の場合の宛先は、すべての対象税関官署の長名を連名又は包括して記載して下さい。
 2. 「輸入許可(輸入許可前貨物引取承認)」の箇所は、提供原因に応じ抹消又は訂正して使用して下さい。
 3. 不要の文字は二重線で抹消して下さい。

収入
印紙

令和 年 月 日

保証通知書(税関官署追加用)

殿

保証人 住 所
 氏 名
 代表者の氏名 印

保証人は、下記保証について、対象税関官署の長として次の税関官署の長を追加し、令和 年 月 日
 から当該税関官署の長に対する納税義務の保証を行うこととしたので通知します。

税関官署の長			
※ 現在保証している税関官署以外の	<input type="checkbox"/> すべての税関官署の長	<input type="checkbox"/> 同一税関管内のすべての税関官署の長	<input type="checkbox"/> 〔 〕

記

<保証内容>

担保預り証番号 第	号
-----------	---

令和 年 月 日

納税義務者 (輸入者または 限定申告者)	住所 氏名 電話番号			
通関業者	住所 氏名 電話番号			
適用法令	関税法 消費税法 地方税法 輸入品に対する内国消費税の 徴収等に関する法律	第 条	第 条	項
保証金額				
保証期間	始期 終期	令和 年 令和 年	月 月	日 日

- (注) 1. 保証期間が更新された場合には、最後の保証期間を指すものとします。
 2. 宛先は、すべての対象税関官署の長を連名で記載して下さい。
 3. 保証人の印は保証書に押印した印と同じものを使用して下さい。
 4. ※印欄に記載をした場合には、今後、税関官署が新設又は当該税関官署に輸出入・港湾関連情報
 处理システムが新たに導入等された場合、当該税関官署の長に対しても保証を行うこととします。

令和 年 月 日

保証期間の非更新についての届出書

殿

住 所
電話番号
氏名（又は名称）
代表者の氏名

下記の納税保証について、保証期間を更新しない旨届け出ます。

記

1. 非更新の届出を行う保証書の内容

保証書年月日	令和 年 月 日	保証金額	円
輸入者 (又は限定申告者)		保証期間	始期 令和 年 月 日 終期(注) 令和 年 月 日
通関業者		参考事項	
適用法令	関税法 第 条 第 項		
	消費税法 第 条 第 項		
	地方税法 第 条 第 項		
	輸入品に対する内国消費税の徴収等に 関する法律 第 条 第 項		

(注) 保証期間が更新された場合には、更新後の保証期間の終期を指すものとします。

2. 担保預り証番号 第 号

届出受理証

上記届出を受理したので通知します。

令和 年 月 日

印

- (注) 1. この届出書は、2部提出して下さい。
2. 一括担保を提供している場合の宛先は、すべての対象税關官署の長名を連名又は包括して記載して下さい。
3. この届出書は保証期間の終期の1か月前までに提出して下さい。
4. 担保物件の解除申請の際は、改めて担保解除申請書と担保預り証を提出して下さい。